

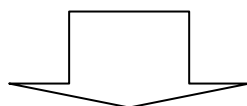
ディスポーザ排水処理システム設置についての申請フロー

（1）ディスポーザ排水処理システム設置事前協議書（様式第1号）の提出

2部

＜添付書類＞

- ① 製品認証書（写し） ※公益社団法人 日本下水道協会基準に適合する事を示す文書
- ② システムの仕様書
- ③ 一般事項に関する書類
 - ア 設置場所案内図
 - イ 建築物配置図
 - ウ 工 程 図
 - エ 排水設備図（建築平面図・排水設備図）
- ④ システムの維持管理計画に関する書類
 - ア 処理後排水の水質基準
 - イ 維持管理体制
 - ・生物処理タイプの場合 粉砕装置・配管系統・排水処理槽・汚泥処理・水質検査についての内容及び頻度
 - ・機械処理タイプの場合 粉砕装置・固液分離装置についての内容及び頻度
 - ウ 点検項目
 - エ 点検記録様式
- ⑤ 維持管理業務委託契約書の写し又は、維持管理業務委託契約確約書（様式第2号）
※ 委託契約が未締結である場合は、維持管理業務委託契約確約書
- ⑥ ディスポーザ排水処理システム地位承継確約書（様式第3号）
※事前協議書の届出者が使用者又は管理組合等の場合は不要



審 査

ディスポーザ排水処理システム設置事前回答書
による通知



（2）公共下水道排水設備等（新築・増築・改築）計画確認書の提出

（宝塚市下水道条例施行規程第5条1項による排水設備等の新設等の確認）

※ディスポーザ排水処理システム設置事前回答書の写しを添付

（3）ディスポーザ排水処理システム地位承継届（様式第5条）の提出

1部

※事前協議書の届出者が使用者又は管理組合等の場合は不要

（4）維持管理業務委託契約書の写しの提出

1部

※事前協議時に提出されている場合は不要